

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2023年3月31日

【会社名】 株式会社ミズホメディー

【英訳名】 MIZUHO MEDY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 唐川 文成

【本店の所在の場所】 佐賀県鳥栖市藤木町5番地の4

【電話番号】 0942-85-0303 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼総務部担当 佐々木 寛

【最寄りの連絡場所】 佐賀県鳥栖市藤木町5番地の4

【電話番号】 0942-85-0303 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼総務部担当 佐々木 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年3月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年3月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金190円 総額1,809,644,170円

剰余金の配当が効力を生じる日

2023年3月30日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、唐川文成、今村正、市丸和広、佐々木寛、榎原謙次、神原俊夫、佐々木克及び秋山伸一を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、川崎宏隆、重見亘彦及び橋本高吉を選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬限度額改定の件

取締役の報酬限度額を年額500,000千円以内（うち社外取締役分は50,000千円以内とし、従来どおり使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない）と改定するものであります。

第5号議案 監査役の報酬限度額改定の件

監査役の報酬限度額を年額40,000千円以内と改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	63,344	201		(注)1	可決 97.78
第2号議案 取締役8名選任の件			37		
唐川 文成	58,471	5,037		(注)2	可決 90.26
今村 正	63,017	528			可決 97.28
市丸 和広	62,938	607			可決 97.16
佐々木 寛	62,811	734			可決 96.96
榎原 謙次	62,936	609			可決 97.15
神原 俊夫	62,906	639			可決 97.11
佐々木 克	62,642	903			可決 96.70
秋山 伸一	62,942	603			可決 97.16
第3号議案 監査役3名選任の件				(注)2	
川崎 宏隆	63,163	382			可決 97.50
重見 亘彦	58,392	5,153			可決 90.14
橋本 高吉	63,206	339			可決 97.57
第4号議案 取締役の報酬限度額 改定の件	62,035	1,468	42	(注)1	可決 95.76
第5号議案 監査役の報酬限度額 改定の件	62,051	1,452	42	(注)1	可決 95.79

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議

決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。